

# みのかも

No. 148

平成24年2月1日

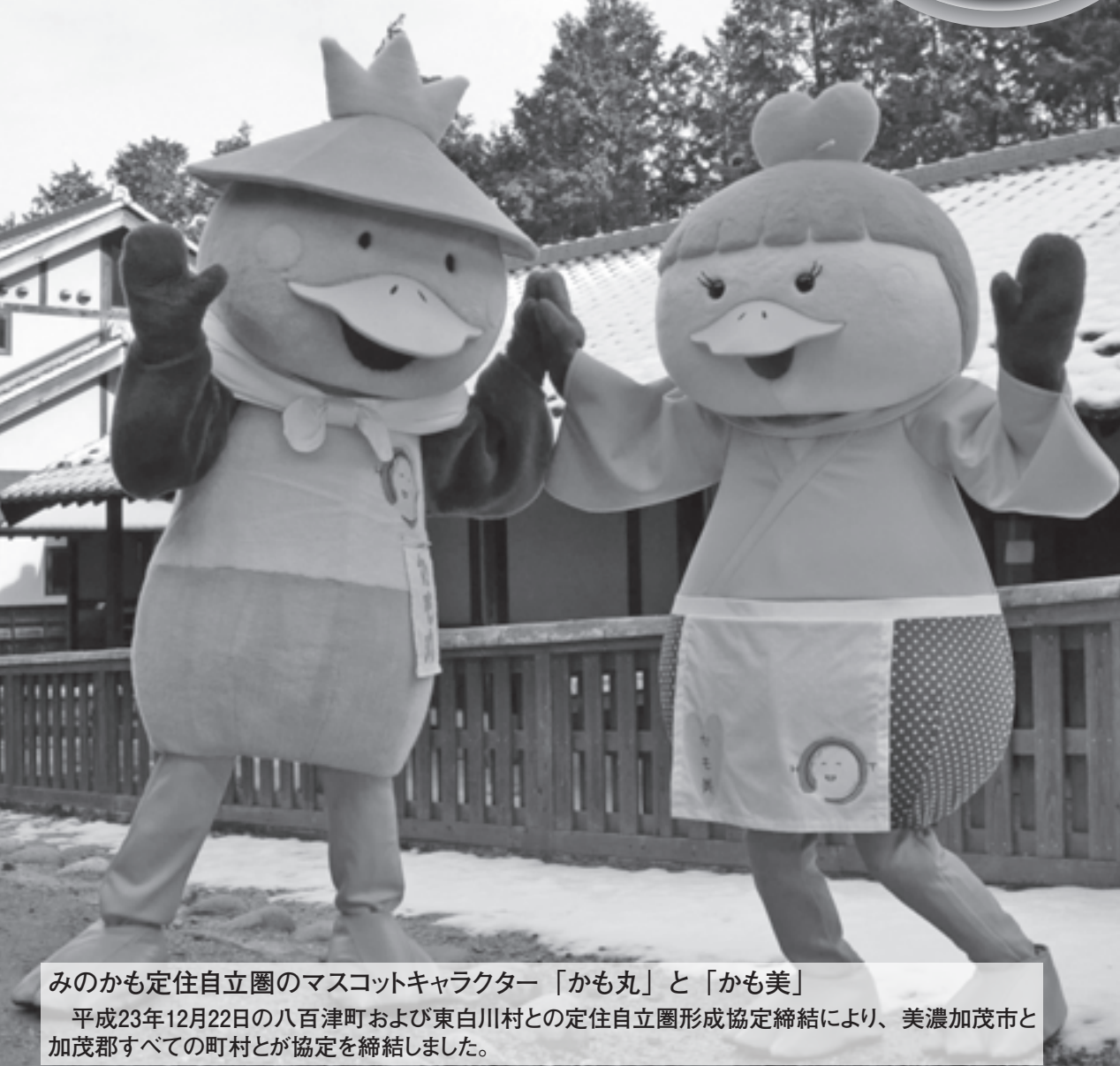
編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

## 市議会だより



みのかも定住自立圏のマスコットキャラクター「かも丸」と「かも美」

平成23年12月22日の八百津町および東白川村との定住自立圏形成協定締結により、美濃加茂市と加茂郡すべての町村とが協定を締結しました。

### 主な内容

- 平成23年第4回定例会の審議結果…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 4～15 P
- 可決された意見書…………… 16 P
- 議会日誌…………… 16 P

平成23年  
第4回  
**定例会**

市議会第4回定例会は、11月30日に開会し、12月19日までの会期20日間で開催しました。

11月30日には、20議案を上程し、条例改正1件については提案説明・質疑・討論・採決、人事案件1件については提案説明・質疑・採決、その他の議案については提案説明までを行いました。

12月8日、9日には、13名の議員が一般質問を行いました。

12日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、13日に文教民生常任委員会、14日に企画建設常任委員会を開催しました。

19日には、各議案に対する委員長報告・質疑・採決、さらに追加1議案（意見書）に対する提案説明・質疑・採決、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、定例会を閉会しました。

**議案の審議結果**

議案番号	議案名	議決結果	議 員 名																	
			藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森 弓子	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
議第43号	美濃加茂市下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例について 下水道事業の経理方法を現行の官庁会計方式から企業会計方式に移行する「下水道事業の公営企業化」に伴う関係条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第44号	美濃加茂市財産区管理条例について 古井財産区及び山之上財産区に財産区管理会を設置することによる条例の制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第45号	美濃加茂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について 人事院勧告に準拠した月例給の引下げ等を行うことによる条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	美濃加茂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について 長期継続契約が締結できる場合を明確にし、契約期間の上限を延長することにより、商慣習に沿った長期継続契約を締結できるようにするための条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第47号	シティプラザ美濃加茂の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 美濃加茂市商業ビルのテナント使用料について商業環境の変化などを勘案し、適正な使用料単価に見直しを行うことによる条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第48号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について 災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の死亡当時における兄弟姉妹（死亡した者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じしていた者に限る。）を加えることによる条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第49号	美濃加茂市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について 道路占用料について減免措置の対象拡大と対象施設の明確化を行うことによる条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第50号	美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例について 「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、障害者自立支援法が一部改正されることに伴う関係条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第51号	平成23年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号) 9,548万8千円の増額、予算総額は185億6,130万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第52号	平成23年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第2号) 402万9千円の増額、予算総額は54億1,656万5千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	平成23年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第3号) 1億2,308万8千円の減額、予算総額は30億6,088万1千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	平成23年度美濃加茂市後期高齢者医療会計補正予算(第1号) 447万5千円の増額、予算総額は4億4,550万1千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	平成23年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第1号) 8,570万3千円の減額、予算総額は26億2,888万6千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	美濃加茂市と八百津町の定住自立圏形成協定の締結について 八百津町との間において定住自立圏形成協定を締結するため、美濃加茂市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める 美濃加茂市と東白川村の定住自立圏形成協定の締結について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	東白川村との間において定住自立圏形成協定を締結するため、美濃加茂市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について 組合の所在地を特定し、組合議員のうち組合市町村の町村の長を代表する者の選任方法を改めるための組合規約の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	加茂郡坂祝町の公の施設の設置に関する協議について 地方自治法第244条の3の規定に基づく協議(公の施設の区域外設置)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	市道路線の廃止について 市道山手317号線ほか6路線の廃止	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第61号	市道路線の認定について 市道山手491号線ほか10路線の認定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第62号	美濃加茂市教育委員会の委員の任命について 任期満了に伴う横堀優子氏(再任)の任命同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第63号	国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書について 別掲(16ページ)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選第4号	美濃加茂市選挙管理委員及び同補充員の選挙 選挙管理委員には吉田雅俊氏、太田敏秀氏、柴田克典氏、佐野綾日氏、同補充員には長谷川克己氏、木村節生氏、山口正廣氏、坂井文広氏が当選	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 委員会審査の概要

## 文教民生常任委員会

### 《一般会計補正予算》

○ 定住自立圏形成協定における、あい愛バスの富加町への運行先と負担金は。

○ 運行先については、富加町の要望により、富加町役場、長良川鉄道富加駅、蜂屋町との境にある商業施設を予定しており、これらの運行先を考慮すると平成記念公園線の延長が合理的であると判断した。

また、富加町の負担金については、運行距離にもよるが、250万円から300万円を予定している。

○ ポイ捨て防止看板の配布と管理の状況は。

○ 看板の配布は自治会を通して行い、管理については環境美化推進員で対応しているが、地元の方の協力による対応も行っている。

○ 山手小学校の児童数増加に伴う今後の対応は。

○ 小学校の北舎が普通教室としての利用を前提としていない点や、校舎の構造的な問題から、今後は教室不足により、増築なども検討する必要がある。

○ 来年度の給食数の予定と学校給食センターの供給能力は。

○ 学校給食センターでは、現在6150食を供給しており、来年度は可茂特別支援学校70食の増加を予定している。

また、センターでは6600食まで対応可能である。

### 《後期高齢者医療会計補正予算》

○ 保健事業費の増額理由は。

○ 従来の募集方法を見直したことにより、当初800人を見込んでいた受診者が約1200人に増加する見込みのため、増額するものである。

また、増加に伴う財源は、後期高齢者医療広域連合から委託金として全額交付される。

### 《八百津町との定住自立圏形成協定》

○ 共生ビジョンの期間は。

○ 国が定めた要綱の中で、共生ビジョンの期間は5年間と定められているが、共生ビジョンは毎年度見直しを行い、協定書を基本として具体的な取り組み事項を定めている。

○ 不登校児童生徒の現状と協定書における支援内容は。

○ 本市における不登校児童生徒の数は約30人であり、支援に関する取り組み内容の一例として、廃校となった小学校を利用し、山林で豊かな体験をさせながら心を豊かにするといったことを考えている。

## 企画建設常任委員会

### 《下水道事業の公営企業化に伴う関係条例整備に関する条例》

○ 公営企業化に伴い消費税が軽減できる理由は。

○ 一般会計からの繰入金については、今まで何の財源に充てたかにより、消費税の計算に含めていたが、今後は、企業会計になることで減価償却費に充てることができると、非課税扱いとなり、その分の消費税相当額が軽減できる。

《長期継続契約を締結できる契約を定める条例改正》

○ 契約年数を長くする理由と契約期間中における契約解除の可否は。

○ 事業者からの要望もあったため、他市町村などの調査を行った結果、7年間の妥当であると判断した。

また、相手方が保守点検を十分にできないなど契約違反があった場合は、今までと同様に契約を解除できる。

### 《一般会計補正予算》

○ 今回出資するコミュニティFM放送の中長期的な経営見通しは。

○ 試算では、維持経費が毎年約2500万円見込まれているが、広告料や放送料などで賄う予定である。

また、第3セクターで運営しているケーブルテレビが見込が親会社であり、安定的に経営されると考えている。

○ 川合99号線の信号機修理の内容は。

○ 川合第3地下道の交通整理用に設置してある、簡易信号機の液晶部分の劣化による交換であり、予算として100万円を見込んでおり、3月末までに完了する予定である。

○ 国道248号太田バイパス4車線化に伴う工事内容は。

○ 塚原河渡線の交差点から美濃加茂和良線の交差点までの4車線化に伴い、中央分離帯を設置し、歩道は幅員3・5メートルで自転車と歩行者の兼用となる予定である。

○ 市営住宅の修繕内容と耐震性は。

○ 森山住宅の1室は床、天井、壁、風呂のタイル、洗面台や流し台などで約180万円かかるほか、土ヶ洞住宅、ハイツ矢田、上野住宅、三和住宅などで合計約560万円かかる。

また、市営住宅は部屋ごとに区画して耐震壁が設けられている構造であり、耐震調査では問題ないとの結果が出ている。

○ 消防費における時間外勤務手当の増額理由は。

○ 平成23年9月の台風による災害のため、時間外勤務が増えたことから、平成24年3月までを見通した不足分を計上した。

また、時間外勤務の削減に向けた取り組みとして、1カ月に30時間以上の時間外勤務を行う場合は副市長協議、45時間以上行う場合は市長協議を必要としているほか、毎週水曜日はノー残業デーとしている。

# 市政一般に対する質問と答弁

## 要旨

### 新年度予算

#### 特徴と重点事業は。

〔答〕 新年度の経営方針として、三つの視点で予算編成に当たった。

一つ目は「育もう、未来を担う子どもたち、健やかに」という視点で、学校規模の適正化を考へ、平等な教育やきめ細やかな指導を支援していくこと、また、幼稚園・保育園、小中学校が連携して、ロングスパン教育が可能となる環境づくりを目指すことである。

二つ目は「高付加価値化、ブランド創造・企業誘致、いきいき働く」という視点から、美濃加茂ブランドの創造や既存資源の高付加価値化を図ること、また、多様な企業を誘致するとともに、市内の中小企業や商店街の活性化を図り、雇用環境の確保を目指すことである。

三つ目は東日本大震災を教訓とし、「防災力の強化、地域ぐるみで安心なまちを」という視点から、自主防災活動の重要性について市民の理解を深め、地域防災力の強化に努めること、

また、公共サービスと市民活動を連携させながら、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを目指すということである。

#### 〔答〕 税収・交付税の見通しは。

〔答〕 市税については精査中であるが、長引く景気低迷などの影響で、企業収益が伸びないことによる法人市民税の減収や、地価の下落などによる固定資産税や都市計画税の減収が見込まれる。

一方、個人市民税や市たばこ税は増収見込みであり、市税合計としては、平成23年度当初予算と同額の約76億5000万円になると推計している。

また、地方交付税については、毎年12月末に公表される国の地方財政計画の動向などにより最終調整することになるが、新

年度の地方税の見込みなどから、今年度と同様に約19億から20億円になると見込んでいる。

### 財政運営

#### 〔答〕 経常収支比率が県下で最低となった原因は。

〔答〕 平成22年度決算による経常収支比率は、平成21年度決算の数値より4・5%悪化し、94・7%となった。

経常収支比率が上昇した主な要因として、人件費などの経常的経費に対する支出は、平成21年度に比べて約2800万円減少したものの、収入において、経常一般財源の中心をなす地方税が前年度と比較して約6億200万円の減収となったことや、普通交付税が約8400万円減少したことなどが挙げられる。

また、今年度は国勢調査による人口が増えたことで、普通交

付税が大幅に増加しているため、他の条件が同じであれば、大幅に改善するものと見込んでいる。

#### 経常収支比率とは…

経常的に収入できる財源が、経常的な支出にどの程度使われたかをつかむための指標であり、この比率が高いと臨時的な経費に使える財源は少なくなる。

#### 〔答〕 ふるさと納税の状況と今後の取り組みは。

〔答〕 平成23年度のふるさと納税による寄付は、震災の影響などにより伸び悩んでいたが、9月以降徐々に増え、11月末時点で262万円となり、すでに平成22年度の実績を超えている。

今までに、宣伝を兼ねて市の特産品をプレゼントしたり、ホームページや成人式などにおいて、ふるさと納税をPRする取り組みを行っており、今後も周知を図っていく。

### 基金事業

〔答〕 各種基金が廃止になった場合の市の対応は。

〔答〕 子宮頸がん等ワクチン接種事業については、県内すべての市町村が無料で接種を行っており、本市としては、接種対象者を中学1年生にして、各市町村の状況を見ながら判断する。

妊婦健康診査事業についても、平成21年度以降、県内すべての市町村が14回分の受診券を交付して実施しており、各市町村の状況を見ながら判断する。

安心子ども基金の事業のうち子育て創生事業は、保育園への遊具や加湿器などの備品設置と、児童虐待防止対策事業の家庭訪問のための車両購入や啓発イベントの経費で、継続して使用できるものが主であり、単年度で終了となる。

そのほか、保育体験事業や食育アドバイザー派遣事業、子育て支援事業については今年度で終了するが、地域子育て拠点イベント事業は継続して実施する。

介護職員処遇改善等臨時特別基金については、保険料軽減のため平成22年度に全額取り崩して執行しており、基金条例についても24年3月で廃止すると定めている。

障害者自立支援対策臨時特別基金の事業については、障害者自立支援法の施行に伴い、旧授

産所などから障害者福祉サービス事業所への移行を、期限である平成24年3月31日まで支援するものである。

市が助成している事業3件のうち、2件は今年度中に移行が完了するため、基金廃止の影響はない。

また、残りの1件は事業所職員の人件費への一部助成であり、利用者への直接的な影響はないと考えているが、引き続き基金の継続を要望していく。

## 収納対策

■ 県内他市と比較した本市の

市税収納率の状況は。

■ 平成22年度決算では、現年度分の収納率が97・53%で県下21市中、高い方から20位、そのうち外国人が60・98%、日本人が97・81%である。

また、滞納繰越分の収納率は20・99%で高い方から10位、そのうち外国人が17・67%、日本人が21・73%である。

なお、市税全体の収納率は89・35%で高い方から20位、そのうち外国人が28・83%、日本人が90・98%である。

■ 県内他市と比較した本市の

国民健康保険料の収納率と一人当たり保険料は。

■ 平成22年度決算では、現年度分の収納率が88・84%で県下21市中、高い方から20位、そのうち外国人が51・26%、日本人が90・88%である。

また、滞納繰越分の収納率は14・60%で高い方から12位、全体の収納率は72・12%で高い方から18位となっている。

■ 平成23年度の一人当たりの保険料調定額は、11万293円で、美濃市、大垣市に次いで高い方から3位となっている。

■ 国民健康保険料の今後の未

収金対策は。

■ 収納率向上のため、徴収員による訪問徴収をはじめ、口座振替の推進や全部課長と保険課職員による一斉滞納整理などを行っている。

また、悪質滞納者に対する資産の差し押さえなどは、平成23年度の上半期で198件、651万5000円となっており、前年の1年分に近い実施状況となっている。

なお、平成23年度は、外国人の収納率向上のため、通訳を兼ねた徴収員を配置し、電話によ

る収納勧奨や訪問調査なども行っているほか、平成24年度からコンビニエンスストアでの納付ができるよう準備を進めている。

## 統合問題

■ 伊深・三和地区の小学校・

保育園・連絡所を統合した場合に余剰となる財源は。

■ どちらを拠点にするかという問題もあるため、それぞれ3施設の維持管理や運営に係る経費、人件費など、平成22年度決算による費用の総額では、伊深地区が保育園約2390万円、小学校約540万円、連絡所約1260万円の合計約4190万円であり、三和地区が保育園約2190万円、小学校約480万円、連絡所約1330万円の合計約4000万円である。

■ 統合により余剰する財源で宿泊研修施設を整備する考えは。

■ 行政主導による統廃合や施設活用の研究を進めていくだけでは、地域に根付いた施設として育つことは難しく、本来の市民協働による市民満足は得られ

ないと考える。

また、地元住民が中心となって、その地域の振興の核を担うことが、地域のまちづくりにとって重要な課題であると考えており、現在活動しているまちづくり協議会を中心とした市民団体と協議を重ね、統廃合や財源問題、施設の活用などについて検討していくことが大切である。

## 公有地活用

■ 空き地となっている市有地の

駐車場としての活用は。

■ 本郷町7丁目地内にある梅子池は、防災用ため池として位置付けており、大雨の時には調整池として機能している。

池の上部を覆い駐車場として使用することは、池としての機能や管理方法などの面から、現時点では不可能である。

また、森山団地浄化槽の跡地については、公共工事の資材等の一時仮置き場や、定期的な地域行事の駐車場として活用しているが、近隣自治会から月極駐車場として利用したい旨の要望があれば検討する。



梅子池

■ 障がい者施設の建設用地として、市が所有する土地を提供する考えは。

■ 市が所有する財産は、一定の用途目的を持った庁舎や道路などの行政財産と、それ以外の普通財産があるが、土地を提供する場合は、用途が定まっていない普通財産となる。

そのため、まずは普通財産の情報を提供させてもらい、施設整備に向けて検討してもらえればと考えている。

なお、市の土地の譲与や貸与の条件は、条例に基づく協議が必要であり、また、施設整備補助については要綱に基づいて行うなど、今後、協議をしていくことになる。

〔問〕 旧生物工学研究所跡地利用に係る今までの経過と今後のスケジュールは。

〔答〕 第5次総合計画の地域医療体制の強化や救急医療の充実などを目的とした用地として活用できるように、県と協議を進めているところであり、現在は用地の価格について協議中である。また、用地の取得には農地転用許可を受けなければならないため、並行して国、県と事前協議を行っている。

なお、許可後に造成工事を行う必要があり、用地の価格協議が出来次第、農地転用許可を受けるための測量委託と開発に係る造成計画・実施設計を予算計上し、造成工事に取りかかる予定になっている。

〔問〕 財源および予算は。

〔答〕 市が県から随意契約で土地を取得するため、用地費や農地転用に伴う費用は市が負担しなければならない。

そのため、土地開発基金を取り崩して一般会計へ繰り入れ、測量・実施設計で調整池容量や排水先計画を行い、造成工事を完了した後、用地費を含む総額で売却し、最終的には土地開発基金へ繰り戻すことになる。

## 被災地支援

〔問〕 震災がれきの処理に市として協力できないか。

〔答〕 平成23年第3回定例会において、受け入れを拒否する旨の答弁をしているが、それ以後、再度国からがれき受け入れに関する調査があった。

最終処分場である可茂衛生施設利用組合は、現状では地元の理解を得るのが大変困難であり、焼却後の主灰・飛灰の搬出、受け入れの基準など、市民への説明に必要な部分が不足しているといった理由から、前回と同様の回答を行っている。

また、市においても、山之上町にある一般廃棄物埋め立て処分場で受け入れできるものが限られており、想定される災害廃棄物は可燃ごみやガラスなどの混合物であるため、受け入れできない旨の回答をしている。

なお、震災がれきの受け入れをするには、地元や市民の皆さんの理解を得ることが最優先であると考えており、今後、市民の皆さんからの意見をいただきながら検討していく。

## 防災対策

〔問〕 今年度の防災訓練への参加状況と今後の計画は。

〔答〕 平成23年10月23日に実施した防災訓練には、約2600人の参加者があり、古井地区ではちびっこ消防体験が行われ、また、伊深小学校では児童引き渡し訓練が行われるなど、子どもたちにも積極的に参加してもらった。

また、計画段階では、連絡所を中心に、地域活動団体の代表者の方々に各地域の特性に合った災害を想定してもらい、被害を最小限に食い止めるための対応を考えてもらった。

なお、太田地区と茂野地区の防災訓練において実施された図上訓練は、「自分の地域の状況把握や避難ルートの確認などに役立った」と、参加者から好評を得ており、今後、多くの地域で実施されるよう普及を図っていく。

さらに、第2避難所における訓練についても、地域の実情に合った開設・運用ができるよう地域の皆さんと協議していく。



10月23日実施の防災訓練（下米田地区）

〔問〕 下水道に直結したマンホールトイレを避難所に整備する考えは。

〔答〕 避難所にマンホールトイレを整備するには、新たな下水管の敷設や、液状化してもマンホールが飛び出さないような対策が必要であり、相当な費用が必要となる。

現在は、移動が可能で避難所以外でも使用できる簡易トイレを、想定避難者数に対応できるように56基備蓄しており、今後、避難者数の想定の見直しに伴い、トイレを含めた備蓄品の拡充を進めていく。

〔問〕 県の防災計画見直しの概要は。

〔答〕 岐阜県震災対策検証委員会からの提言に基づき、東日本大震災を教訓とした「超広域災害」「液状化現象」「原子力災害」の3つの対策を中心に拡充する見直しが行われた。

具体的には、①行政区域を越えた広域避難の仕組みづくり、②応援部隊の受け入れ体制および活動拠点整備、③地盤の液状化対策、④災害の伝承、⑤行政の業務継続計画の整備、⑥原子力災害対策の強化などについて、追加または修正されている。

本市では、災害対策基本法等法令改正に加え、この県防災計画で示された地震災害対応の見直しや、現在、県において進められている被害想定調査・液状化危険度調査や放射性物質拡散想定を受けて、平成24年度中に市の地域防災計画を見直す予定である。

## 放射能汚染

〔問〕 学校グラウンドの土壌調査をするべきではないか。

〔答〕 県内では、高山市が平成23年11月14日から18日に土壌の放射性物質調査を小中学校と保育

園43カ所で行っている。

その結果、荘川中学校において放射性セシウム137が1キログラム当たり1ベクレル検出されたほかは、すべて1ベクレル未満であった。

平成23年11月11日に発表された航空機モニタリングによる地表面のセシウム沈着量調査によると、本市は高山市と同じ濃度の区域にあり、調査をすれば同じような結果になると考えている。

また、11月15日に発表されたセシウム137の全国分布推測図でも、岐阜県は生活上特に問題にするレベルではないといわれている。

そのため、美濃加茂市の土壤は、特に汚染が心配されるレベルではないと考えているが、心配する声があればサンプル調査をする。

### 放射線教育の副読本の内容と今後の活用は。

副読本は、平成23年11月初旬に各学校に1冊ずつ届いており、量的には、小学生用がA4版18ページ、中学生用が同じく21ページである。

内容は、小学生用では「放射線って、なんだろう?」「放射線を受けると、どうなるの?」

「放射線から身を守るには?」などとなっており、中学生用は骨組みは小学生版とほぼ同じで、内容を詳しくしている。

また、副読本は一人に1冊ずつ配布して指導するため、小学生用、中学生用、教師用合わせて合計5787部注文しており、平成24年3月末には届く予定である。

今後、副読本を活用した指導を学校に依頼するとともに、教務主任会で具体的な活用方法を検討したいと考えており、活用は来年度になってからになる。

### 学校給食の食材に対する放射能測定の考えは。

文部科学省は、平成23年11月30日付けで、放射能測定器の購入とその目安を、岐阜県から東、北海道を除くすべての17都県に通知している。

今年度、この17都県からは、産地情報に注意して長野県、青森県、静岡県、群馬県などから食材を購入しているが、これらの都県から食材を購入しないので給食を賄うことは難しく、セシウム137の半減期が30年と長いことを考えると、食材の放射能を測定して、給食の安全性をさらに高める必要がある。

そのため、来年度の予算で放

射能測定器を購入したいと考えている。

また、文部科学省の検出下限値は、1キログラム当たり40ベクレルまでとなっているが、30ベクレルまで検出する測定器の購入を検討しており、これを自主基準値とし、万が一放射能を検出した場合は、食品の使用を中止する。

なお、岐阜県学校給食会は、平成23年11月から市内の米と岐阜県産の小麦粉の放射能測定を始めているところである。

## 豪雨災害

### 台風15号による被害と市の対応は。

平成23年9月に発生した台風15号による被害は、軽傷者1人、住宅の床上浸水9棟、床下浸水4棟、住宅以外の建物浸水7棟のほか、道路12カ所、河川2カ所、森林公園2カ所で法面崩壊などがあった。

その対応として、被害の拡大を抑えるための道路の通行止め3カ所、避難勧告、土のう設置などを実施した。

その後、被災した住宅のうち希望する世帯へ石灰や消毒薬を配布するとともに、災害で発生したごみの撤去を行った。

### 中部台地の整備による豪雨災害への影響は。

中部台地は土地区画整理事業により、雨水対策として、雨水渠とその流末での雨水調整池を整備している。雨水調整池は、開発による急激な雨水排水を制御する役割を担っており、いったん雨水を貯留して、豪雨時における河川への負荷を軽減する防災施設である。

中部台地には、このような雨水調整池が加茂川水系に2カ所と蜂屋川水系に3カ所整備されており、中部台地の造成による河川への影響は非常に少ないと考えている。

なお、中部台地が整備されてから、区域周辺地の水路や河川の増水による浸水被害などの報告は受けていない。

### 豪雨時における加茂川の排水対策は。

加茂川排水機場の排水ポンプは、5基の計画に対して3基が整備されているが、平成22年と23年の2年連続で浸水被害があったことから、現状の排水能力では十分とはいえず、ポン

プの増設により浸水被害を軽減する必要がある。

そのため、国土交通省や関係機関に対して、さらなる要望を強力に行っていく。

また、将来は加茂川排水機場の排水ポンプ増設だけでは対応しきれないことも想定されるため、ハード、ソフトの両面で総合的な内水対策を行うことが必要になってくる。

現在、木曾川上流河川事務所において、この点も見据えて調査をしているので、今後、加茂川排水機場の管理者である国と加茂川の管理者である県と市の3者において、総合的な内水対策について協議していく。



加茂川排水機場

☐ 災害による被害に対する市独自の見える制度が必要では。

☐ 本市では、自然災害による被災者への支援として、国の被災者生活再建支援法の適用を受けた場合などに適用される岐阜県被災者生活・住宅再建支援事業費補助金交付要綱と同じ被災基準として、平成22年度に美濃加茂市被災者生活・住宅再建支援金交付要綱を定めている。

平成22年7月17日の豪雨災害の被災者には、この基準により支援金を支給している。

また、平成23年9月の台風15号の被災者については、岐阜県に被災者生活再建支援法が適用されなかったため、支援金の支給対象外となった。

今後、見舞金については、支給要綱の制定を含めて具体的に整備したい。

☐ 通学路の安全対策は。

☐ 平成23年9月に発生した台風15号による増水により、多治見市の小学生が用水路で流された事故では、大雨の中で下校させたことが判断ミスであったとしている。

そのため、学校を休校して児童を帰すときは、教師が直接児童を引率して帰すこと、児童を

帰すことが危険な場合は、保護者が迎えに来るまで教室に待機させ、児童を確実に引き渡すこと、大雨の後に道路や水路の状況を把握し、通学や下校が安全にできるかどうかを確認して適切な措置を行うことを、各学校に周知徹底している。

交通 安全

☐ 県道美濃加茂和良線の交通渋滞の緩和と安全対策は。

☐ 渋滞緩和のため、太田町北一中交差点に右折信号機を設置することにしている。現在、可茂土木事務所で国道248号太田バイパスの4車線化に向けた測量設計を行っており、信号機の変更を含めた交差点改良を設計の段階から反映してもらえよう要望していく。

また、この工事完了後は、通過車両等の流れが大きく変化することが予測されるため、矢田交差点の右折信号機設置を含め、この地域全体の交通体系の見直しを警察署などと協議していく。

なお、県道美濃加茂和良線と市道敷田竹下線交差点への横断用信号機の設置については、県公安委員会に要望しているが、横断する歩行者のたまり場がないため設置できないとのことである。

☐ 本市の自転車歩行者道の現状と安全対策および今後の取り締まりは。

☐ 本市に自転車専用道路や自転車専用レーンはないが、県公安委員会により、自転車通行が可能な歩道が国道に14カ所、県道に10カ所、市道に22カ所指定されている。

安全通行対策として、小学校では交通安全教室を開催し、交通安全指導員が自転車の安全な乗り方について指導をしており、中学校においても、1年生を対象に各学校の先生や警察署などによる指導を行っている。

また、交通安全協会古井分会では、自転車街頭指導所を開設し、市民の運転マナー向上に努めている。

しかし、このような指導にもかかわらず危険な運転が目につく状況であり、今後は、警察署、交通安全協会、学校、地域ボランティアの皆さんと連携し、歩道においては歩行者優先と安全

速度遵守の徹底を図るとともに、危険運転をしないよう街頭指導や学校での交通安全指導に取り組んでいく。

☐ 本市における自転車事故の実態と自転車免許制度導入の考えは。

☐ 市内では、平成22年中に自転車に関係した事故で42人が負傷している。

その内訳は、小学生2人、中学生5人、高校生11人、高齢者5人、外国人8人、その他11人となっている。

また、加茂高校が導入した自転車免許制度を、そのまま小中学校で実施することは、簡単ではないと考えているが、自転車の運転マナー向上は、子どもを事故から守ると同時に、加害者にならないためにも重要な課題であり、関係機関に協力をお願いして一層強化する方法を検討していく。

選挙

☐ 若い世代における投票率の状況は。

☐ 平成22年に行われた市議会議員選挙における7カ所での平均投票率は、20歳代では38%、30歳代では52・18%であった。また、平成21年の衆議院議員選挙の全国平均投票率は20歳代で49・45%、30歳代で63・87%となっており、平成19年の参議院議員選挙においては20歳代で36・03%、30歳代で49・05%と、どの選挙においても若年層の投票率は低い傾向にある。

☐ 投票所の見直しに伴う経費の増減額は。

☐ 投票所が26カ所から11カ所になった場合で算定すると、投票所の借り上げ料9万2400円が不要となり、人件費は314万9000円の減額、ポスター掲示場が179カ所から88カ所に減少することにより、経費は72万8000円の減額となる。

また、期日前投票所の増設による経費は52万2600円の増額となる。

なお、今回の投票区および投票所の見直しにより、経費の総額は830万5500円から497万2700円になり、33万2800円の減額となる。



## インターネット

○ 公衆無線LANのアクセスポイントを整備する考えは。

□ いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を受けることがで  
きる社会の実現を目指して、イ  
ンターネット環境の整備を進め  
ていくことは重要である。

整備については、民間の力も  
借りながら進めることになる  
が、現在は市において、生涯学  
習センター、文化の森、中央図  
書館、東図書館および本庁舎の  
公衆無線LAN整備を、来年度  
実施できるよう調整している  
ところである。

また、本庁舎以外の施設には、  
インターネット回線を新設し、  
庁内ネットワークとは切り離し  
た回線により、市民の皆さんに  
閲覧制限なく自由にインター  
ネットを活用してもらえよう  
考えている。

○ ホームページの改良点は。

□ 市のホームページは、平成  
23年12月1日に全面リニューアル  
したところである。

改良点として、トップページ

の画面を拡張するとともに、分  
類を整理することにより掲載情  
報量を増加させている。

また、検索機能の強化、災害  
時等の緊急情報をトップページ  
に拡大表示できる機能の追加な  
ど、必要な情報が探しやすく、  
全体的にすっきり感を表現した  
使いやすいホームページに改良  
している。

しかし、高齢者や障がい者の  
方々が存分に活用できるホーム  
ページの基準には至っておら  
ず、今後も改良を重ねていき  
たい。

○ ホームページの利用状況と  
メール配信サービスの登録者  
数は。

□ 市のホームページへのアク  
セス件数は、平成22年度が27万  
8613件で1日平均763  
件、23年度が11月末までに20万  
8441件で1日平均855件  
であり、アクセス件数は増加し  
ている。

また、メール配信サービスの  
登録者数は、開始当初の平成23  
年4月末に市民向けの登録者が  
4050人、学校向け登録者が  
2759人であったものが、11  
月末現在には市民向けが595  
0人、学校向けが4410人に  
増加している。

○ ソーシャルネットワークサー  
ビス（SNS）の利用を含め  
た今後の展開は。

□ 現在は、会員数が多く、公  
開性および拡散性の高さから広  
く気軽に利用されている「ツ  
イッター」を活用し、災害時の  
緊急情報の配信を行っている。

市の業務を遂行する上で、イ  
ンターネットの活用は必要不可  
欠であるため、庁内ネットワー  
クは外部ネットワークと接続さ  
れ、常に情報発信を行っている  
が、庁内ネットワークの中には、  
住民情報などの重要な個人記録  
があり、ウイルス感染などから  
守る必要がある。

そのため、外部との接続には  
細心の注意を払いながら、今後  
も市民の皆さんに幅広い情報を  
提供できる仕組みを検討してい  
く。

○ 公共施設のオンライン予約  
の検討状況は。

□ 市民の皆さんが、パソコン  
や携帯電話からインターネット  
で公共施設の空き状況を確認し  
たり予約できるシステムの構築  
は、今年度事業として進めてい  
るところである。

平成23年8月に企画提案方式  
で委託業者を決定し、その後、  
施設を所管する関係課係長で構

成するワーキンググループにお  
いて、対象施設を決めるなどシ  
ステム構築検討会議を4回行っ  
た。

また、12月から1月にかけて  
使用団体に予約システムへの移  
行について説明し、2月から定  
期利用団体登録を行い、平成24  
年4月から本運用が開始でき  
よう準備を進めている。

今後は、施設を利用する皆さ  
んに予約システムの制度を周知  
し、理解してもらうことが課題  
である。

## 市政情報

○ 市の補助制度を一覧表で市  
民に周知しては。

□ 補助制度や優遇措置に関し  
ては、市民の皆さんが必要な場  
面において、必要な情報を受け  
ることができる環境づくりが重  
要である。

現在は、関係部署から直接案  
内をしたり、広報紙やホーム  
ページなどを活用して制度や措  
置の案内を行っているが、平成  
24年3月には、市役所での手続  
きや制度について生活の場面ご  
とにまとめたものを、暮らしの

ガイドブック（仮称）という冊  
子にして、自治会加入世帯に全  
戸配布する計画である。

## 市政懇談会

○ 市政懇談会の結果とその対  
応は。

□ 市政懇談会では、参加され  
た市民の皆さんにアンケートを  
お願いしており、その結果を  
ホームページで公表している。

内容としては、市長と懇談で  
きる形態で市内8地区における  
定期的な開催を望まれた方が  
75%以上あり、市政懇談会が「大  
変良かった」とあるいは「まあま  
あ良かった」と回答された方が  
約80%であった。

また、参加された皆さんから  
要望や提案、質問などさまざま  
な意見をいただいております。こ  
れに対して各所管部署で十分な検  
討を重ね、実施や改善、あるい  
は将来的な施策に反映させるな  
ど、可能な限り対応するよう努  
めている。

なお、各地区における懇談会  
の内容については、意見の概要  
やその対応をホームページや各  
連絡所で公開している。

## 多文化共生

### 多文化共生推進プランの内容と進捗状況。

美濃加茂市多文化共生推進プランは、日本人と外国人が対等な美濃加茂市民であるとの観点に立ち、誰もが安心して快適に生活できるよう、多文化共生社会づくりを計画的かつ総合的に推進するために平成21年3月に策定されている。

今年度は、公募による市民4人を含む11人で構成される多文化共生推進協議会に、プランの進捗管理状況などを報告している。

現在、協議会委員の有志会議が開催されており、委員の意見をまとめた「多文化共生推進プランの推進に関する提言」により事業を推進していく。

### 外国人が経営する店舗の看板等への日本語併記は。

多文化共生推進プランの施策には、外国語看板等への日本語併記を促進することが記載されており、多文化共生を推進するためには必要である。

実現に向けては、地域、企業、行政がそれぞれできることを考え、現状を変える努力や施策に取り組みことから始めなければならない。

また、準備段階から外国人市民も参画し、一緒にまちづくりを担うような工夫も必要であることから、地域や企業の皆さんに助言をしながら施策を推進していく。

### 外国人不就学児童に対する課題と今後の取り組みは。

市内の外国人児童生徒の就学問題は大きな課題であると考えており、今後も時期や対象年齢などを検討しながら、不就学調査と就学指導を毎年実施したい。

なお、外国人学校通学者個人への支援は考えていないが、学校の要望に応じて運動会のテントを貸すなど、できる範囲での支援をしていく。

### 外国人高齢者に対する福祉分野における課題と取り組みは。

平成23年12月1日現在、本市の外国人登録者数は4859人で、65歳以上の高齢者は80人となっており、独り暮らし高齢者として登録されている外国人は2人いるが、今のところ高齢

者福祉サービスの利用はない。

また、介護保険の外国人認定者は3人で、内訳は要支援1人、要介護2人となっており、全員が介護サービスを利用している状況である。

これからの課題は、外国人高齢者に対し福祉サービスの情報をいかに周知し、必要なサービスを提供するかであり、今後、定住外国人自立支援センターの相談窓口との連携も図りながら、福祉サービスの提供につなげていく。

### 定住外国人自立支援センターの広域的な取り組みは。

相談事業など一部の事業を定住外国人自立支援センターに委託し、定住自立圏における広域的な取り組みとして実施する予定である。

また、定住自立圏事業として位置付けて、外部人材活用に対する財政措置を受けることについては、外部人材になり得る対象者が、「事業の分野において、相応の専門知識、経験及び実績を有し、全国的に活動している圏域外に在住する人材」とされているため、この定義に該当する方であれば財政措置を活用することができるとしている。

## 定住自立圏構想

### 今後の市町村合併についての考えは。

定住自立圏構想は、中心市宣言を行った美濃加茂市と周辺町村が1対1で協定を締結し、人口定住のために必要な生活機能確保するため、具体的な取り組み事業をそれぞれの市町村であり続けながら実施するものである。

そのため、各市町村で行っていた事業をまとめて一つの事業として一緒に行っていく市町村合併とは、構造的に違うものであると認識しており、定住自立圏形成協定の締結が市町村合併につながるものとは考えていない。

### 定住自立圏構想による具体的な成果は。

患者の治療情報を登録した Medikaido を救急搬送時に活用する救急情報共有連携システム事業は、木沢記念病院を主体に進められており、平成23年10月末現在で、搬送者に対し4・1%の利用があった。普及に伴い着実に利用率が上昇して

おり、安心なまちづくりの一因になってきている。

また、休日急患診療事業は平成23年5月から輪番制で実施されており、8月末現在で圏域内において671人の利用があった。

そのほか、生涯学習機会の充実事業や合同研修・人材交流事業などにおいては、圏域内で連携して行うことで経費が削減できていること、相互に知恵を出し合うことで、よりよい改善にもつながっていくと考えている。

### 図書システム広域利用環境構築事業の状況と今後の取り組みは。

坂祝町とは平成23年4月から図書館システムの統合を行うとともに、図書館サービスについても、お互いに協力して事業を推進しており、坂祝町中央公民館図書室の利用は、平成23年8月末の時点で、前年と比較して利用者が4割、貸し出し冊数が2割増加している。

また、加茂野町などの利用が、98冊から1355冊に大きく伸びていることから、市民の利便性向上に大きくつながっていると考えている。

なお、今後、富加町との共同

利用を進めることにより、蜂屋町西部、加茂野町、伊深町、三和町などの住民の利便性向上が期待できる。

さらに、市民協働として、読み聞かせボランティアなど図書館ボランティアの育成を共同で推進することも可能であると考えている。

**○ みのかもつながる力創造事業の内容は。**

**○** みのかも定住自立圏の将来像である「ここに住むしあわせ。H O T エリアみのかも」をつくるため、暮らしに必要なサービスの担い手である民間の方々の意欲と発想を積極的に引き出し、つなげ、継続的に活動していくしくみの一つとして、この制度を設けた。

現在、共生ビジョンに掲げる具体的取り組みのうち、民間ならではの切り口により、みのかもファーマーズ倶楽部など七つの事業が精力的に行われている。また、つながる事業を通じて、地域の課題をさまざまな形で解決しようと頑張っている団体に對し、自分ができる内容で応援したいという住民や事業者の方々を、つながり応援団として募集したい。

なお、応援はイベントボラン

ティア、施設や機器などの提供、事業者としての協力などさまざまな方法があるが、ほんの少しのお手伝いでもよいと考えている。



きそがわ日和2011「川の家プロジェクト」の様子

**○ 公共交通連携事業の今後の計画は。**

**○** 当初の計画にある、自動車学校の送迎バスを活用した取り組みについては、あい愛バスの運行ルートとの並走区間が発生し、有償路線と無償路線が並走するという課題があるが、今後民間の送迎バス活用について、路線、時間帯、乗車可能人数などを調査研究していく。

また、あい愛バスについては、古井循環線のデマンド交通への

切り替えを契機として、ダイヤ改正による富加町への延伸を計画中である。

今後は、圏域公共交通のネットワーク化を最小の経費で達成するために、鉄道や路線バスなども含めた市町村間の公共交通連携について、住民ニーズ、接続の可能性、事業継続の可能性などを調査研究していく。

## リニア中央新幹線

**○** リニア中央新幹線建設によるメリットと同盟会の今後の活動は。

**○** リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会（以下「同盟会」という）で提示された資料によると、岐阜県における単年度便益の推計は約70億円と数値が示されているが、市町村ごとの具体的な数値は示されていない。

リニア中央新幹線が本市に与える影響は、在来の新幹線駅まですと、中津川市に建設予定の新駅までの交通アクセスに大きく左右されると考えているが、新駅までの交通アクセス整備につ

いては、美濃加茂市長が会長を務める東海環状鉄道整備促進協議会をはじめ、沿線市町村からもJ R 東海に對し要望を重ねているところである。

また、同盟会の今後の活動方向については今のところ示されていないが、同盟会と並行して設置されたリニア中央新幹線活用戦略研究会において、リニア中央新幹線を活用した地域づくりを進めるための検討が始まったところである。

## エネルギー政策

**○** 将来のエネルギー確保に對する考えは。

**○** 災害時には、中部電力による電力供給に頼らず、避難所において最低限の電力が確保できる、環境にやさしい再生可能な自然エネルギーを利用した発電について、研究していきたい。

本市で活用できる自然エネルギーによる発電手法としては、小水力、風力、バイオ、太陽光発電などが考えられるが、大規模な施設を設置することは難しい。

そのため、いろいろな発電手法を組み合わせ、電力の地産地消を行うというところに主眼を置き、スマートコミュニティでの電力確保を目指した自然エネルギーの活用方法を検討していきたい。

また、発電設備についても、可能な限り地域の企業で設置できるものというところに重点を置き、地域経済の活性化にもつなげていけるよう、手法を関係団体などと協議しながら進めていきたい。

**○** 市民による夏の節電結果は。

**○** 市民の皆さんに節電を呼びかけ、平成23年10月に行った環境フェアにおいても、節電キャンペーンとして、7月から9月の電気使用量を前年と比較し、節電できた家庭に粗品を進呈するなど意識の向上に努めてきた。その結果、130世帯の方に結果報告をしてもらい、3ヵ月間で節電量が2万8505キロワット時、節電率としては19.7%であった。

また、節電の取り組みとしては、エアコンの温度設定を引き上げること、コンセントを抜くこと、スイッチをこまめに切ること、緑のカーテンやよしらずを設置することなどであった。

● 市役所における夏の節電結果と今後の対策は。

● 市役所における夏の節電対策として、電力の節電目標を15%と定め実施してきた。

● その結果、平成23年7月から3カ月間の合計で、本庁舎では電気使用量14万1285キロワット時と、前年に比べて16・53%の節電となり、分庁舎では3万2263キロワット時と、30・58%の節電となり、目標を上回ることができた。

● また、自家発電機の燃料は55・5%の削減となり、全体の金額ベースでは約97万4000円の削減となった。

● これは、ノー残業デーの徹底と蛍光灯の間引き、冷房運転の時間短縮の結果によるものと考えている。

● なお、冬の節電については節電目標を5%に設定し、ノー残業デーの徹底や暖房運転の19度設定、時間短縮などを考えている。

● 本市における小水力発電の現状と今後の対策は。

● 本市出身の航空科学評論家である野口常夫先生の指導の下で、市民グループの「エレキ・ざ・ミノカモ」が、平成22年10月から小規模水流を利用した発

電装置の製作を行い、平成23年10月に伊深町の天王用水路において小水力発電の実験を行っている。

● 小水力発電を行う場合でも、施設の設定場所や水利権などの権利関係の調整が非常に難しい場合があるが、小水力発電だからこそできる場所もあり、施設の設定においても、特殊な技術を使わなくても発電できるといわれている。

● 今後は、専門家である野口先生に指導してもらいながら、市内で発電設備の製作から設置までを行う技術を確立し、産業のブランド化の一つとなるよう検討していきたい。



小水力発電装置

## 農地・水・環境保全 向上対策事業

● 農地・水・環境保全向上対策事業の5年間の検証結果は。

● 本事業は、農地や農業用水などの資源や環境を適切に保全し向上していくために、地域での共同活動が必要であるとの認識の下、体制づくりや地域活動の定着化を大きな目的としている。

● そのため、交付金の発生する事業期間は今年度で終了するが、将来にわたって同様の活動が継続されていくことが重要である。

● この5年間の評価について、非農家も含めた組織化による地域コミュニティ強化という観点では、すべての地区において組織化が図られ、共同活動の増加が見られた。

● また、農業資源の手入れや農村の自然・景観を守る共同活動という観点では、この取り組みにより新たに始まったり復活した活動やイベントが多く見られた。

● さらに、減農薬の取り組みという観点では、ぎふクリーン農業への取り組みを行っている地域の指定も多いことから、今後、他地域への波及を期待しているところである。

● なお、本市の取り組みの中で、一つの地区が岐阜県における優良地区表彰を受けるなど、事業に参画してもらった各地区が、その共同活動を定着させ継続していくよう努力しているところである。

● 平成24年度以降の本市の取り組み内容は。

● 本事業の後継施策として、農地・水保全管理支払交付金事業が国から示されており、そこでは、環境保全型農業に対する支援を切り離して集落保全の取り組みに特化してきている。

● この5年間の経験からも、こうした国の事業に取り組みむには、要綱などに従った自主的な地域内の組織化と、そこでの規約に従った運営や会計管理などが厳密に求められる上、予算上の制約もあるため、希望するすべての団体にすぐ応じられるとは限らない。

● そのため、現時点では、各地域で行われる共同活動に対する市単独補助金という形で支援す

● ることを考えており、その制度設計に取り掛かっているところである。金額的には国の制度ほど手厚くないが、選択された地域のみでなく、全地域を対象に、農業資源を中心とした環境保全や向上に向けた積極的な活動に対して支援をしていく計画である。

## TPP交渉参加

● TPP交渉参加に対する見解は。

● 平成22年第4回定例会において、「今回の参加問題は唐突であり、現段階での参加については反対である」と答弁しており、その考えは大きく変わってはいない。

● 平成23年11月に行われた野田首相の会見については、唐突であるとの感はあるが、熟考を重ねた上での表明であったとも感じている。

● また、「TPP交渉参加に向けて、関係国との協議に入ることにした」とのことであり、今後、協議の行方に注目していきたい。

## 学校規模適正化

○ 中学校の通学区域変更の理由と経緯は。

○ 西中学校は、今後、生徒数や教室数がさらに増加することが予想されているが、普通学級が24クラスを超える大規模校では、一般的に教育効果が薄くなるといわれており、特に生徒指導上の問題が懸念されている。

西中学校区には、東中学校と双葉中学校に通学可能な区域があり、両校の教室には余裕があるため、校区を見直すことにより学校を適正規模に近づけ、教育効果の向上を図るよう、校区の見直しを選択した。

変更区域は、説明会での意見、アンケート調査、自治会単位での保護者の意見、道路の整備状況および教室の余裕を参考に設定し、通学区域審議会に諮問している。

○ 保護者の理解は十分得られているのか。

○ 東中学校区に変更する地域は、自治会単位で保護者から変更についての意見を聞いて区域

を設定しているが、双葉中学校区に変更する地域は、保護者に説明したもの、地域によっては、説明と理解が得られていないところがあるのは事実である。

今後、自治会単位で保護者説明会を開催し、区域を設定した経過を説明し、保護者の皆さんで話し合っただけで判断していただきたいと考えている。

また、保護者アンケートでは、西中学校より双葉中学校へ通学しやすい区域の保護者は、半数以上が双葉中学校を選択されたため、通学路の安全・安心の観点から変更区域を設定して諮問したところである。

しかし、保護者説明会では、西中学校を選択された方や迷っている方もおられたため、保護者の方々とよく話し合っただけで判断していただきたいと考えている。

なお、話し合いの結果、西中学校を選択された場合でも、その意見を尊重する。

○ 今後のスケジュールは。

○ 今後は、自治会単位で保護者説明会を開催し、保護者の意見を聞き、関係機関と通学路の安全についても協議する。

また、通学区域審議会は今年度中にあと2回開催する予定で

あり、東中学校は平成25年4月から、双葉中学校は平成26年4月から通学区域の変更を予定している。

## 社会科副読本

○ 社会科副読本作成の願いや目的を明確にしては。

○ 今までも、副読本の役割については学校でよく指導されていると考えている。

しかし、今回の改訂に当たり、ふるさとである美濃加茂市を好きになり、大切にしたいという子どもへの願いを込め、教育長のメッセージとして前書きにする。

また、内容は美濃加茂市の地形的な特徴、交通の要衝としての位置、歴史や文化、国際性などについて触れながら、市の産業や暮らしぶり、人々の支え合いや助け合いのありさまを学習指導要領の内容に沿って、しっかり学んでほしいという願いを込めたものである。

○ 改訂版に向けた授業時間の変更と主な改正点は。

○ 授業時間については、小学3年生は週2時間で変更がないが、4年生は平成23年度から週2・4時間から2・6時間になっている。

また、学習指導要領の改訂を受け、社会科副読本編集委員が約4年間かけて調査・編集等しており、新たな教材開発をそれほどしなくても、この副読本を活用すればよいと考えている。

主な改正点としては、学習指導要領の改訂に伴い、「節水や節電など資源の有効活用」「社会生活を営む上で大切な法やきまり」「言語活動の充実を図る表現活動の例示」など、新たに加えたり強調したりしている。

なお、ページ数で8ページの増加、写真や図などの資料の変更は約140カ所、文章の変更は約80カ所となっている。

○ 水害・地震災害への備えに關する扱いは。

○ 「くらしを守る」の単元で、火事や交通事故、水害などに備えた、まちの人々の協力ぶりについて学ぶ内容となっている。

また、今回の改訂では、さらに「地しんにそなえるまちづくり」として、地震への備えの学習を加えるよう検討している。

## 職員採用

○ 職員の再任用の実態と民間会社等から転職した職員の採用実績は。

○ 職員の再任用に関する条例が定められた平成13年以降、この条例に基づいた再任用の実績はない。

本市を含めた多くの市で実績がない理由として、現在は60歳以降において公的年金の報酬比例部分が支給されることが大きいと考えており、年金支給開始年齢の引き上げにより、今後は希望者が増加してくると予想している。

また、過去5年間で全職種合わせて60人を採用しているが、そのうち26人が民間会社や行政機関、保育園などでの経験者であり、職種としては、一般事務職が14人、技術職が2人、保育士が3人、保健師が3人、その他専門職が4人となっている。

なお、年齢については、採用時に25歳以下が19人、26歳から30歳が5人、31歳以上が2人となっている。

## 高齢者福祉

○ 高齢者虐待の実態と予防対策は。

○ 平成23年10月末現在、長寿支援センターへの相談件数は延べ2228件で、そのうち虐待(疑いを含む)の相談件数は延べ48件となっており、平成22年度の同時期と比較すると14件増加している。

虐待の分類別では、精神的虐待が最も多く20件、身体的虐待が17件、介護放棄が6件、経済的虐待が4件となっている。

また、虐待の予防対策としては、虐待被害者の約半数が認知症の高齢者という調査結果も出ており、認知症予防対策と併せた対策が必要である。

現在、認知症啓発映画会、講演会、認知症サポーター養成講座などの機会に、成年後見制度や高齢者虐待防止のパンフレットを配布して周知を図るとともに、出前講座の開催などにより虐待防止に努めている。

○ 職員体制は十分か。  
○ 高齢者の総合相談窓口であ

る地域包括支援センターは、センター長ほか9人で事業を行っている。

高齢者の増加に伴い、介護認定者も増加し、介護予防プラン作成業務が大きなウエイトを占めており、総合相談業務、権利擁護、介護予防事業など地域支援業務を圧迫しているのが現状である。

今後、専任のケアマネジャーの雇用など職員体制を強化し、少しでもゆとりを持つて高齢者に対応できる支援センターを目指していく。

○ 民生委員が把握していない高齢者の状況は。

○ 住民基本台帳上の高齢者2649人のうち、災害時要援護者として民生委員の見守り活動の中で登録されている人は、平成23年6月末現在で1309人であり、この差1340人が把握されていない高齢者であると推測されていた。

このため、個人情報保護審査会の了解を受けて、市の住民基本台帳上の情報を民生委員に提供し、訪問活動してもらった結果、新たに約250人が登録され、平成23年11月末現在で1550人が要援護者台帳に登録されることとなった。

なお、この訪問活動により、住民基本台帳上では独り暮らしだが、登録上の世帯分離であったり、近所に住んでいる家族からの支援を受けている人など、生活の実態を把握することができた。

○ 民生委員の負担軽減に対する考えは。

○ 市内1000人の民生委員一人当たりでは、約15人の災害時要援護者を抱えることになり、また、複数の自治会を担当していることから、緊急時や災害時の民生委員の支援には限界がある。

このため、災害時要援護者台帳や独り暮らし高齢者台帳などを活用し、民生委員をはじめ福祉委員、消防団、ボランティアなどがそれぞれ役割を分担し、日頃の見守りや災害時の支援など、地域で支え合える体制づくりに取り組むことが重要である。今後は、まずモデル地区を選定しながら、情報の共有と守秘義務や役割分担などのルールを定め、どのように高齢者を支援するのかなどを話し合い、民生委員の負担軽減を図るとともに、人の絆をしっかりと結んでいける地域社会づくりを考えていく。

## 介護保険

○ 第5期計画の特徴と実施体制、施設建設の見直しは。

○ 今年度は、平成24年度から3年間の第5期介護保険事業計画を策定する年度となっており、現在、高齢者施策等運営協議会の委員会において、計画案が検討されているところである。

計画においては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活上の安全・安心・健康を確保するために、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援のためのサービスが、日常生活の場において適切に提供できる地域体制の構築を進めていく。

また、待機者が多い特別養護老人ホームをはじめとする施設建設については、圏域内の各市町村の整備計画を勘案し、必要な整備を図りたい。

○ 保険料の引き下げを。

○ 介護給付費の増加をはじめ、1号被保険者の負担率が20%から21%に改正されたこと、介護職員の待遇改善のため

の対策として介護報酬が引き上げられることなど、さまざまな負担上昇の要因がある。

その中で、介護給付費準備基金高1億8214万1000円のうち、1億4850万円の取り崩しや、岐阜県財政安定化基金2486万5321円の取り崩しなどにより、保険料の上昇抑制を図り、素案では第6段階を基準額として月額4900円で提示している。

また、負担区分についても、今までの10段階から、さらに低所得者層に配慮して11段階とするよう提示している。

## スポーツ振興

○ 陸上競技場、野球場を整備する考えは。

○ 県内の旧14市の中で、400メートルトラックのある陸上競技場がないのは本市だけである。

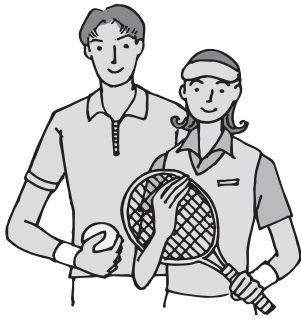
また、400メートルトラックのある陸上競技場が整備されれば、サッカーやラグビー競技といった多種目に活用できるところから、場所の確保なども含めて検討していきたい。

なお、前平グラウンドの芝生化については、美濃加茂軟式野球連盟からも要望を受けているが、現在は総合運動場として、ソフトボールの4面使用やグラウンドゴルフなど多目的に使用されており、今のところ芝生化する計画はない。

**明の時間帯を変更できないか。**

前平テニスコートの夜間照明は、午後6時から午後9時まで点灯するように設定されており、管理人を置かず、スポーツ振興課が発行したカードを使って利用者が照明の点灯を行っている。

今後、機器の更新時に、冬期は午後4時から午後6時まで照明が点灯できるよう検討する。



## 清掃活動

ボランティアなどによる除草作業の実施状況は。

市ではクリーンパートナー制度を設けており、各種ボランティア団体に登録してもらい、市の道路、水路、公園などの清掃や美化活動をしてもらっている。

平成23年11月末現在、15団体365人の方々に活動してもらっており、詳細な活動内容を市のホームページで随時紹介している。

また、地元自治会や各土地改良の管理区の皆さんにも、道路側溝・排水路・農道などの維持管理をしてもらっているほか、幹線道路および公園、急傾斜地などの危険箇所については、主にシルバー人材センターに外部委託している。

なお、清掃の際に出る草やごみなどの処理は市で行っている。

## 上水道確保対策

災害等緊急時の上水道確保対策は。

災害などで木曾川右岸用水施設が被害を受けるといった断水被害から早期復旧するため、岐阜県では平成15年度から東濃西部送水幹線（緊急時連絡管）事業を行っている。これは、可児市にある川合浄水場と土岐市にある肥田調整池との間約30キロメートルを送水管で連結し、緊急時に可茂地区と東濃地区を相互融通させるための連絡管を整備するもので、平成24年度の完成、25年度からの運用開始を予定している。

これにより、通常県から受水している水量のほとんどを確保でき、可茂地区において日常生活に必要な日量約2万トンの水道水の確保が可能となる予定である。

災害などの緊急時には、この東濃西部送水幹線の有効活用が図られるよう岐阜県と協議を行い、飲料水の確保に努めるとともに、日本水道協会や他自治体、関係機関などに対する応急給水活動の支援要請や、民間企業、各種団体との協定による飲料水の確保などにも努めていく。

水道管の耐震化率と今後の対策は。

平成22年度末現在、基幹管路の延長1万874メートルのうち、耐震管の延長は導水管の112メートルであり、耐震化率は1%である。

今年度から山之上地区において、送水管、配水管の敷設替え工事を始めたところであり、現在発注している工事が完了すると、耐震化率は13%になる予定である。

今後も水道ビジョンにある重要管路の更新計画に基づいて事業を行っている。

森山浄水場や各配水池等の耐震化は。

森山浄水場は平成17年度から改修工事を行い、平成20年度から運用を開始している。

また、4カ所ある配水池は、平成13年度から平成21年度までの間に改築や耐震補強を行い、耐震施設として整備済みである。

## 道路整備

主要幹線道路整備の現状と見通しは。

塚原河渡線については、平成23年11月末現在、全体面積に

対して約84%の用地買収をしており、家屋移転が必要な14軒のうち12軒について契約が済んでいる。用地補償費の事業費ベースでは約80%強の進捗率である。

また、工事は用地買収ができたところから部分的に着手しており、現在行っている工事については、平成24年1月末に完成する予定である。

なお、今年度で事業が完了する予定の3路線については、国道418号線佐口工区が平成23年12月、県道山之上古井線が平成24年1月、市道神明森山線が平成24年3月に完成予定であり、工事は順調に進んでいる。



整備が進む塚原河渡線

# 可決された意見書

## 国民健康保険に対する国庫負担金の引き上げを求める意見書

国民健康保険の主な財源は、国、県及び保険者の負担金と被保険者の保険料から成り立っている。国民皆保険の根幹をなす国民健康保険制度が創設された当時と比べて加入者層が大きく変化しており、特に無職者や年金生活者等の低所得者の占める割合が増加している。その結果、加入者の所得が低下している中、保険料が上がることにより保険料の納付が困難となっている世帯が増えている状況にある。このような中、国は負担率を45%から38.5%に引き下げており、各自治体では保険料を抑えるため、一般会計から繰り入れを行っている。本市における国民健康保険会計の平成22年度決算では、一般会計からの法定外繰入金は、保険料収入額の15%を超えている状況であり、今以上の繰り入れを行って制度を支えることは困難であり、既に限界にきている。また、組合保険や共済保険と比べて、同じ収入でも保険料負担が大きくなるという保険間格差だけでなく、自治体の財政力等による保険料の地域間格差も生じている。本来、国民健康保険は社会保障として、国民皆保険を支える制度であり、国が責任をもって援助するべきである。よって、国におかれては、国民健康保険制度の安定的かつ健全なる運営を図るため、国庫負担金を引き上げるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月19日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

11月		12月		議会日誌 (主なもの)																				
28日	25日	24日	22日		19日	17日	15日	14日	10日	9日	6日	5日	4日	3日	2日									
都市再生整備計画事業評価委員会	議会運営委員会	市議会議員OB会総会	議会(関市)	中濃地域農業共済事務組合	可茂消防事務組合議会	組合議会(富加町)	美濃加茂市・富加町中学校大会	美濃加茂市青少年健全育成記念式典	加茂農林高校創立百周年記念式典	議会議長会(東京都)	全国市議会議長会社会文教修会(可児市)	可茂地域市町村議会議員研修会(瑞穂市)	産業活性化特別委員会	可茂地域市町村議会議員研修会(可児市)	中濃十市議会議員研修会	高知県土佐市議会議行政視察来市	美濃加茂市民音楽祭	みのかも文化団体まつり	アンテナショップオープンニングセレモニー	議会運営委員会	美濃加茂市芸術祭	議長表彰授与式	美濃加茂市芸術祭	議会議長特別委員会
25日	23日	20日	18日	17日	12日	8日	7日	6日	28日	27日	23日	22日	4日	30日	29日									
可茂地域町村行政懇話会(坂祝町)	可茂地域町村行政懇話会(坂祝町)	日本ライン議長協議会(坂祝町)	可茂地域町村行政懇話会(坂祝町)	工業	東中学校南舎普通教室棟竣工式	産業活性化特別委員会	企業誘致推進委員会	美濃加茂商工会議所創立20周年記念式典	議会行政改革特別委員会	美濃加茂商工会議所創立20周年記念式典	企業誘致推進委員会	産業活性化特別委員会	東中学校南舎普通教室棟竣工式	可茂地域町村行政懇話会(坂祝町)	日本ライン議長協議会(坂祝町)	祝町)								
1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月									
議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会	議会議長特別委員会									

### 議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください ☎25-2111(内線281)

次の定例会は

**3月2日から開会予定です**

(一般質問は、12日、13日です)

### 市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 情報(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>